

ケーブルテレビのお申込みはお早めに！ 加入割引期間は、12月末まで

加入促進期間内での申込みは、**今月末まで！**

らんさんネット ☎43・2345

通常7万3千5百円の加入料(加入分担金と引込工事費)が2万1千円になる加入促進期間がまもなく終了します。(ただし、宅内工事費は実費負担)まだ加入申込みをされていない方は、ぜひこの期間内にお申込みください。

▽申込先 情報課、さんさんネット、総合窓口センター、支所、出張所、連絡所
情報課 ☎43・5003、さ

緑・南淡庁舎へのケーブル電話が利用可能に

緑・南淡庁舎のケーブル電話工事が11月に完了し、ケーブル電話で市役所5庁舎への電話が可能となりました。通話料金は無料で、電話番号は現在使用されているNTT電話番号と同じです。
なお、緑・南淡地域内の学校、保育所、支所、出張所等市の出先機関については、順

次宅内工事を進めています。現在ご利用いただけない施設がありますので、ご注意ください。

緑・南淡地域の音声告知放送は、来年3月から運用

緑・南淡地域の宅内工事各加入者宅に取り付けて



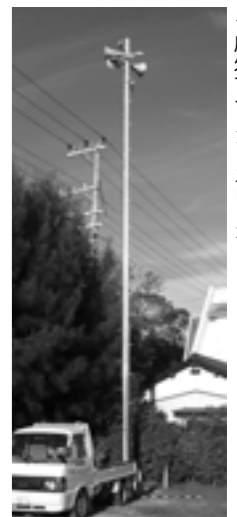
▲音声告知端末

いる告知端末を使用する際の音声告知

放送は、平成20年3月から運用を予定しています。

緊急・防災情報

報の市内一斉放送や、行政情報の地域別放送、学区や自治会単位のお知らせ放送等が音声で届けられます。録音機能がありますので、不在の場合でも後で確認することができます。



▲屋外サイレン・スピーカー

屋外サイレン・スピーカーを市内百十一か所に設置

災害や火災時の緊急情報や避難勧告などを市民や観光客の皆様が迅速にお伝えし、より安心安全な暮らしが提供できるよう、市内各所に屋外サ

イレン・スピーカーを設置する工事を進めています。(運用は20年3月からを予定)市役所からの一斉放送や海岸部を中心とした津波情報等地域を限定しての放送ができます。停電時でも長時間稼働できるバッテリーを装備し、各子局(端末)からスピーカーによる直接放送ができますので、ケーブル断線時は、この子局を使って地域内放送が可能となります。

ケーブルテレビの主なサービス

整備前の西淡・三原地域 既存サービス

- ◆自主放送番組の制作・放送
ココミュニティ放送(3CH)・文字放送(1CH)・お天気チャンネル(9CH)
- ◆音声告知放送(屋内)
- ◆ケーブル電話(加入者間無料電話)
- ◆アナログテレビ放送の再送信(平成23年7月まで)
- ◆アナログBS・CS放送(オプションサービス)
- ◆FM放送の再送信
- ◆ケーブルインターネット(オプションサービス。本年12月より3Mbpsに増速)

平成20年3月完成を目指し、市全域整備を進めている追加サービス等

- ◆地上デジタル放送の再送信【整備済】
- ◆デジタルBS・CS放送の再送信
- ◆屋外サイレン及びスピーカーでの告知放送
- ◆緊急時自主放送チャンネルでのL字放送
- ◆防災監視カメラの設置(市5カ所・県2カ所予定)とインターネットでの画像公開
- ◆貸線による市内全域での光ブロードバンドサービス(民間サービス)【整備済】
- ◆貸線による山間部等携帯不感知の解消(民間サービス。市内8カ所アンテナ建設)
- ◆市施設(82出先施設)の光ケーブル網活用による高速情報ネットワーク構築【整備済】

平成20年度以降 導入を検討しているサービス

- ◆洲本市とのケーブル電話接続による無料電話地域の拡大(平成23年度予定、洲本市全域整備完了時)
- ◆緊急地震速報及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)の告知端末及び屋外スピーカーでの配信(告知端末メーカーにおいて現在システム開発中)

狩猟シーズンです 入山にはご注意ください

ハンターが銃器やワナで狩猟をします。目立つ服装で入山し、お互い注意して事故のないよう心がけましょう。
▽期間 20年2月29日まで
農林振興課 ☎43・5025

償却資産の申告のお願い

申告について

償却資産をお持ちの方は、1月1日現在の状況を申告しなければなりません。12月下旬に申告書を発送しますが、年末までにお手元に届かない場合や、不明な点がある場合は、税務課までお問い合わせください。

▽提出期限 20年1月31日(木)
▽提出先 税務課、総合窓口センター
図税務課 ☎43・5022

償却資産とは

固定資産税は、土地・家屋及び償却資産にかかります。固定資産税の対象になる償却資産とは、事業用に使った所有している減価償却資産です。

【例】小売業の陳列棚、自動販売機、看板、レジスタ、飲食店の厨房設備、テレビ、エアコン、構内舗装、農業用田植機、野菜収穫機、漁業の漁船
※家屋・自動車及び特許権のような無形減価償却資産を除きます。

償却資産とは土地や家屋以外の事業用資産です



小型特殊自動車の申告について

小型特殊自動車は、軽自動車税の対象となり、償却資産からは除外されます。

【例】トラクター、コンバイン、高島式農民車
図税務課 ☎43・5022

事業主の皆さまへ

給与支払い報告書の提出について

事業主は従業員や雇人(家族等の青色専従者を含む)に対し、給与、賃金、賞与等を支払った場合には、受給者ごとに、その年の支払額や必要事項を記入した給与支払報告書及び総括表を、各市区町村へ提出する義務があります。提出が遅れると、従業員等が未申告の扱いを受ける場合がありますので、必ず期限内に提出してください。

- ◆対象者 給与の支払者。個人・法人を問いません
- ◆提出期限 20年1月31日(木)
- ◆提出先 受給者が1月1日現在に居住する市区町村
- ◆提出方法 持参または郵送 〒656-0492 南あわじ市市福永358-1南あわじ市役所税務課市民税係。または総合窓口センターへ
- ◆提出書類 平成20年度給与支払報告書(総括表と個人別明細書。平成19年中の給与の内容のもの)。平成20年1月1日現在、南あわじ市に住んでいる従業員全

今月の納税 国民健康保険税 4期

納期は、12月25日(火)まで
口座振替が安心・便利です。申込は、島内金融機関へ。
図税務課 ☎43-5022

取税額・退職年月日を記入してください
▽アルバイト・パート等少額所得者分も、提出の義務があります
図税務課 ☎43・5022

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力を

平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

皆さまからご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。なお、本年の調査より、調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

総務省統計局・兵庫県・南あわじ市
図総務課 ☎43-5001